

平成 28 年 5 月 16 日

各位

会社名 株式会社ソフトフロント
代表者名 代表取締役社長 阪口 克彦
(コード: 2321、JASDAQ)
問合せ先 執行役員財務担当 五十嵐 達哉
(TEL 03-3568-7007)

会社分割による持株会社体制への移行、商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 8 月 1 日を効力発生日とする単独新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）により、持株会社体制に移行することを決議いたしました。併せて、持株会社への移行に伴う「商号の変更」及び「定款の一部変更」を決議いたしました。

なお、これらは、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 19 回定時株主総会の承認が得られたことを条件に実施するものであります。

また、本新設分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、これまで主に SIP/VoIP 技術を中心に事業を進めて参りました。

しかしながら、現在の当社グループを取り巻く事業環境については、大手通信事業者の事業の方向転換を契機に、構造そのものが急速に変化しております。これを受け、当社グループには従来の延長線上にない新たな事業領域の開拓が求められているものと現状を認識しております。

当社グループがこのような事業環境の変化に適応し、将来にわたって永続的に成長・発展するためには、M&A (Merger and Acquisition/企業合併・買収) や戦略的な事業提携を視野に入れた大局的な視点からの意思決定と戦略と一貫した経営資源の配分が求められます。これらを受け、グループ全体の企業価値を向上し、かつ最大化するため、新しい経営体制の構築が不可欠であるとの結論に至りました。

このような背景から、当社グループは持株会社体制に移行し、当社の事業を、新設する「株式会社ソフトフロントジャパン」及び「株式会社ソフトフロント R&D」に承継させる新設分割を行います。

当社グループが今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社制に移行する目的は以下のとおりです。

(1) 「戦略の立案」と「戦略の実行」を分離し、経営効率を強化

持株会社がグループ横断的な戦略の立案とそれを実現するための経営資源の管理・配分に専従し、各事業会社は、グループ経営戦略の方向性に基づき、各事業にスピード感を持って専念することで、役割を明確に分離し、グループとしての経営効率を向上させます。

(2) ポートフォリオ型の事業経営により、環境適応力を強化

今後の当社グループ事業の中核となる「コミュニケーションプラットフォーム事業」及び「ネットとリアル融合事業」の領域において、新事業を多角的に展開しつつ、新旧の事業を複合的に運営することで、環境の変化に柔軟に適応できる足腰の強い経営を実現します。

(3) グループシナジーの実現

中期経営計画を核に、グループ内の各事業会社が持つ市場・人材・技術・ノウハウ等を横断的に共有・融合・活用することで、新たなビジネスのチャンスを獲得し、収益をスピーディに拡大します。

以上の施策を推進するため、当社がソフトウェア販売事業、受託開発事業、物品販売事業及びこれらに付帯する事業に関して有する権利義務を「株式会社ソフトフロントジャパン」に、当社が研究開発関連事業及びソフトフロントベトナム関連事業に関して有する権利義務を「株式会社ソフトフロントR&D」に、それぞれ継承する新設分割を行い、当社グループの企業価値の最大化を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書の承認取締役会	平成28年5月16日
新設分割計画書の承認株主総会	平成28年6月24日(予定)
新設分割の期日	平成28年8月1日(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社ソフトフロントジャパン」及び「株式会社ソフトフロントR&D」を承継会社とする新設分割の方法によります。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設分割に際して、新設会社（「株式会社ソフトフロントジャパン」）が発行する普通株式1,800株及び新設会社（「株式会社ソフトフロントR&D」）が発行する普通株式600株は、すべて分割会社である当社に割当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません

(5) 会社分割により増減する当社の資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成28年5月16日付「新設分割計画書」の定めるところにより、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重畳的債務引受を行うものとします。ただし、当社と承継会社との関係においては、承継する債務の全部を承継会社が負担するものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足りる資産を有しており、当社及び承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成28年3月31日現在)	新設(承継)会社 (平成28年8月1日設立予定)	新設(承継)会社 (平成28年8月1日設立予定)
(1)名称	株式会社ソフトフロント (平成28年8月1日付で「株式会社ソフトフロントホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ソフトフロントジャパン	株式会社ソフトフロントR&D
(2)所在地	東京都港区赤坂四丁目2番19号	同左	同左
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阪口 克彦	代表取締役社長 高須 英司	代表取締役社長 佐藤 和紀
(4)事業内容	ソフトウェア開発、研究開発等	ソフトウェア開発等	ソフトウェア開発、研究開発等
(5)資本金	3,700百万円	90百万円	30百万円
(6)設立(創業)年月日	平成9年4月18日	平成28年8月1日(予定)	平成28年8月1日(予定)
(7)発行済株式数	19,331,727株	1,800株	600株
(8)決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9)従業員数	12名(予定)	16名(予定)	5名(予定)
(10)大株主及び持株比率 (平成28年3月31日現在)	Oakキャピタル株式会社	18.95%	株式会社ソフトフロント 100% (平成28年8月1日付で「株式会社ソフトフロントホールディングス」に商号変更予定)
	村田 利文	2.97%	
	日本証券金融株式会社	2.26%	
	株式会社ソフトフロント 100% (平成28年8月1日付で「株式会社ソフトフロントホールディングス」に商号変更予定)		株式会社ソフトフロント 100% (平成28年8月1日付で「株式会社ソフトフロントホールディングス」に商号変更予定)

(分割会社の最近3年間の財政状態及び経営成績(連結))

決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産(百万円)	842	776	1,294
総資産(百万円)	945	853	1,358
1株当たり純資産(円)	66.49	53.23	66.65
売上高(百万円)	597	397	346
営業利益(百万円)	△207	△389	△452
経常利益(百万円)	△213	△388	△468
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	△247	△412	△491
1株当たり当期純利益(百万円)	△24.12	△28.87	△32.88

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 平成27年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については個別財務諸表上の数値を示しております。

3. 平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

①株式会社ソフトフロントジャパン承継事業

- ・ソフトウェア販売事業
- ・受託開発事業
- ・物品販売事業
- ・上記に付帯する事業

②株式会社ソフトフロントR&D承継事業

- ・研究開発関連事業
- ・ソフトフロントベトナム関連事業

- (2) 分割する部門の経営成績
現在、算定中であり、算定でき次第、別途開示いたします。
- (3) 分割する資産、負債の項目及び金額
現在、算定中であり、算定でき次第、別途開示いたします。

5. 分割後の状況

	分割会社 (平成28年3月31日現在)	新設(承継)会社 (平成28年8月1日設立予定)	新設(承継)会社 (平成28年8月1日設立予定)
(1)名称	株式会社ソフトフロントホールディングス	株式会社ソフトフロントジャパン	株式会社ソフトフロントR&D
(2)所在地	東京都港区赤坂四丁目2番19号	同左	同左
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阪口 克彦	代表取締役社長 高須 英司	代表取締役社長 佐藤 和紀
(4)事業内容	承継会社等の事業活動を支配・管理	ソフトウェア開発等	ソフトウェア開発、研究開発等
(5)資本金	3,700百万円	90百万円	30百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本新設分割は、当社単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号の変更について

- (1) 変更の理由
持株会社への移行に伴い変更するものであります。
- (2) 新商号（英文表記）
株式会社ソフトフロントホールディングス（英文：Softfront Holdings）
- (3) 変更予定日
平成28年8月1日（予定）

III. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

当社は平成28年8月1日をもって持株会社に移行する予定であります。これに伴い、商号及び目的を変更するため、現行の定款の第1条（商号）及び第2条（目的）について、所要の変更及び一部の追加並びに附則の追加を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款（抜粋）	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ソフトフロント</u>と称し、英文では、<u>Softfront</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ソフトフロントホールディングス</u>と称し、英文では、<u>Softfront Holdings</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号の事業を営む<u>会社の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理</u>することを目的とする。</p>

現行定款 (抜粋)	変更案
(1) <u>コンピュータ・プログラムおよびデータの設計、開発、製造、販売</u>	(1) <u>情報通信業</u>
(2) <u>コンピュータ関連機器、通信用電子・電気機器の設計、開発、製造、販売</u>	(2) <u>製造業</u>
(3) <u>コンピュータによる情報処理サービスおよび情報提供サービス</u>	(3) <u>生活関連サービス業</u>
(4) <u>コンピュータ・ネットワーク上の情報処理・提供サービスおよびプロバイダ事業</u>	(4) <u>飲食サービス業</u>
(5) <u>書籍、雑誌の編集、制作、出版、販売</u>	(5) <u>専門・技術サービス業</u>
(6) <u>前各号の商品の輸出、輸入</u>	(6) <u>娯楽業</u>
(7) <u>企業経営コンサルタント</u>	(7) <u>卸売業・小売業</u>
(8) <u>不動産の賃貸・転貸に関する業務</u>	(8) <u>教育・学習支援業</u>
(9) <u>前各号に付帯する一切の業務</u>	(9) <u>不動産業</u>
(新 設)	(10) <u>宿泊業</u>
(新 設)	(11) <u>物品賃貸業</u>
(新 設)	(12) <u>倉庫業</u>
(新 設)	(13) <u>建設業</u>
(新 設)	(14) <u>社会福祉・介護事業</u>
(新 設)	(15) <u>前各号に付帯する一切の業務</u>
(新 設)	2. <u>当社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u>
	<u>附 則</u>
	<u>第1条</u> 第1条 (商号) および第2条 (目的) の変更については、平成28年6月24日開催予定の第19回定時株主総会に付議される「新設分割承認の件」が承認されることおよび上記新設分割の効力が発生することを条件として、当該新設分割の効力発生日に効力が発生するものとする。
	<u>第2条</u> 本附則は、前条に定める新設分割の効力発生日をもって削除する。

3. 定款変更の日程

定款一部変更の承認取締役会	平成28年5月16日
定款一部変更の承認株主総会	平成28年6月24日 (予定)
定款一部変更の効力発生日	平成28年8月1日 (予定)

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

	連結売上高	連結経常利益
当期連結業績予想 (平成29年3月期)	2,500~3,700百万円	30~200百万円
前期連結実績 (平成28年3月期)	346百万円	△468百万円